

(案件名) (再公告) 北海道センター(帯広) 電気室棟増築他工事監理業務

(公告日: 2020年9月16日/調達管理番号: 20a00583) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部次長(契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1			当初の公告と再公告で監理業務の仕様書(実施要領書)が変更されていますが、こういった理由によるものでしょうか？	<p>当初公告および再公告の入札説明書の「第2 業務仕様書」の冒頭に、</p> <p>『本業務の受注者は、この業務仕様書及び「建築工事監理業務委託共通仕様書」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)の最新版(以下「共通仕様書」という。)に基づき本業務を実施すること。なお、この業務仕様書に記載なき事項については、「独立行政法人 国際協力機構(JICA) 建物等 設計・工事監理業務委託実施要領」(以下「実施要領」という。)を適用とする。』</p> <p>と記載されております通り、共通仕様書と実施要領についてはいずれも明示されており、前回と今回で変更はしておりません。</p> <p>当初公告の際に、入札公告Web Siteに「共通仕様書」は掲示したものの「実施要領」を掲示しておらず、今回の公告では逆に「実施要領」は掲示したものの「共通仕様書」を掲示しなかったため、混乱を招いたものと思われま。大変申し訳ありません。</p> <p>「建築工事監理業務委託共通仕様書」は国交省のWeb site<https://www.mlit.go.jp/common/001283564.pdf>より、「独立行政法人 国際協力機構(JICA) 建物等 設計・工事監理業務委託実施要領」は弊機構のWeb site<https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/okinawa/ku57pq00000ii219-att/ku57pq00000ii242.pdf>より、ダウンロード可能です。</p>
2			当初の監理業務仕様書と比較して、今回の実施要領書では設計意図伝達業務が付加されていると読みましたが、提示されている想定人工に変更はありません。こういった理由によるものでしょうか？	上記の通り、共通仕様書、実施要領につきましては前回と同じであり、変更はありません。従って想定人工にも変更はありません。
3			再公告の仕様書(実施要領)では、「監理方式としては、設計業務の受注者が設計意図の伝達と、告示上の工事監理等の両方を一括して行う方式(一括委託方式)を基準として作成している。」と表現されていますが、監理業務を落札した企業が、設計業務受注者と違った場合、新たに設計意図伝達業務が発注されるのでしょうか？	ご理解の通りです。
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

以上

